名称　因島大橋橋梁灯（Ｒ二灯）
位置
所在地　因島大橋橋梁灯（Ｃ二灯）の西南西方約二二〇メートル
北緯　三四―二一―二二
東経　一三三―一〇―四一
変更した事項
光達距離　四・五海里
光度　六〇カンデラ
記事　一　薄暮、薄明時は、光度一、六〇〇カンデラで点灯する。
二　通航船に対し橋脚の存在を明示するため、照明灯を橋脚下部に設置し、橋脚を照明している。
三　本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター管理
変更年月日　平成二十七年十月十五日

名称　唐櫃港Ｂ防波堤西灯台
位置
所在地　香川県小豆郡土庄町（唐櫃港Ｂ防波堤西端）
北緯　三四―二九―三二
東経　一三四―〇五―四六
変更した事項
光達距離　実効光度七八カンデラ
高さ　五・〇海里
地上から構造物の頂部まで五・七メートル　平均水面上から灯火まで八・八メートル
変更年月日　平成二十七年十月十五日

名称　室蘭港南外防波堤灯台
位置
所在地　北海道室蘭港第三区（南外防波堤外端）
北緯　四二―二〇―五六
東経　一四〇―五四―五八
変更した事項
灯質　連成不動単閃赤光　毎四秒に一閃光
光度　閃光実効光度三九〇カンデラ　不動光三九カンデラ
光達距離　閃光七・五海里　不動光四・〇海里
変更年月日　平成二十七年十月十六日

名称　室蘭港北外防波堤灯台
位置
所在地　北海道室蘭港第三区（北外防波堤外端）
北緯　四二―二一―一三
東経　一四〇―五五―〇一
変更した事項
灯質　連成不動単閃赤光　毎四秒に一閃光
光度　閃光実効光度三九〇カンデラ　不動光三九カンデラ
光達距離　閃光七・五海里　不動光四・〇海里
変更年月日　平成二十七年十月十六日

名称　秋田第二南防波堤北仮設灯台
位置
所在地　秋田県秋田船川港秋田区（第二南防波堤北端）
北緯　三九―四六―五九
東経　一四〇―〇〇―一五
変更した事項
灯質　単閃緑光　毎四秒に一閃光
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十七年十月十六日

名称　西宮防波堤東灯台
位置
所在地　阪神港尼崎西宮芦屋区（西宮防波堤東端）
北緯　三四―四〇―二一
東経　一三五―二一―三五
変更した事項
灯質　連成不動単閃緑光　毎四秒に一閃光
光度　閃光実効光度三九〇カンデラ　不動光三九カンデラ
光達距離　閃光七・五海里　不動光四・〇海里
変更年月日　平成二十七年十月十六日

名称　秋田県秋田船川港秋田区（第二南防波堤北端）
位置
所在地　秋田県秋田船川港秋田区（第二南防波堤北端）
北緯　三九―四七―〇〇
東経　一四〇―〇〇―一三
高さ　地上から構造物の頂部まで二・三メートル　平均水面上から灯火まで六・八メートル
変更年月日　平成二十七年十月十六日

名称　加茂港北防波堤灯台
位置
所在地　山形県加茂港（北防波堤外端）
北緯　三八―四五―五八
東経　一三九―四三―四六
変更した事項
名称　加茂港第三南防波堤灯台
位置
所在地　山形県加茂港（第三南防波堤北端）
北緯　三八―四六―一〇
東経　一三九―四三―三六
変更した事項
灯質　緑光　毎四秒に一閃光
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十七年十月十六日

名称　網代港南防波堤灯台
位置
所在地　鳥取県網代港（南防波堤外端）
北緯　三五―三五―〇〇
東経　一三四―一七―二七
廃止年月日　平成二十七年十月二十一日

名称　相馬港松川浦南防波堤沖灯浮標
位置
所在地　福島県相馬港（松川浦大橋橋梁灯（Ｌ一灯）の北方約一・三キロメートル）
北緯　三七―五〇―一六
東経　一四〇―五八―三七
廃止年月日　平成二十七年十月二十一日

○海上保安庁告示第八十号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十七年十一月十六日

海上保安庁長官　佐藤　雄二

名称　海上保安庁長官　佐藤　雄二
位置
所在地　山口県仙崎港（沖第一防波堤北端）
北緯　三四―二三―四八
東経　一三一―一二―二一
変更した事項
光度　閃光実効光度三九〇カンデラ　不動光三九カンデラ
光達距離　閃光七・五海里　不動光四・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで九・三メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十七年十月十九日

名称　荒埼灯台
位置
所在地　山形県鶴岡市（荒埼）
北緯　三八―四五―四五
東経　一三九―四三―二六
変更した事項
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一二メートル　平均水面上から灯火まで三四メートル
変更年月日　平成二十七年十月二十日

名称　四双島灯台
位置
所在地　和歌山県西牟婁郡白浜町（四双島）
北緯　三三―四一―三四
東経　一三五―一九―三六
変更した事項
光度　単閃白光　毎四秒に一閃光
光達距離　実効光度七八カンデラ
高さ　五・〇海里
変更年月日　平成二十七年十月二十日

名称　因島大橋橋梁灯（Ｒ一灯）
位置
所在地　因島大橋橋梁灯（Ｃ一灯）の西南西方約二二〇メートル
北緯　三四―二一―二三
東経　一三三―一〇―四一
変更した事項
光度　六〇カンデラ
光達距離　四・五海里
記事　一　薄暮、薄明時は、光度一、六〇〇カンデラで点灯する。
二　通航船に対し橋脚の存在を明示するため、照明灯を橋脚下部に設置し、橋脚を照明している。
三　本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター管理
変更年月日　平成二十七年十月二十日